

事 調 第 668 号
令和 7 年(2025 年) 8 月 19 日

北海道開発局農業水産部農業設計課長
北海道防衛局企画部周辺環境整備課長
北海道土地改良事業団体連合会事業部長
北海道土地開発公社総務部総務経理課長
地方独立行政法人

北海道立総合研究機構農業研究本部長 様
公益財団法人

北海道農業公社農村施設部設計審査課長
一般社団法人

北海道農業土木協会事務局長
一般社団法人

北海道農業建設協会事務局長

北海道農政部農村振興局
事業調整課技術管理担当課長

土地改良事業等請負工事の積算基準等の一部改正について（通知）
このことについて、別紙のとおり内容を一部改正し、下記の積算基準日より適用することとしたので通知します。

記

1 改正した通達

- （1）土地改良事業等請負工事積算基準等の運用について（通知）（平成 17 年 9 月 29 日事調第 589 号）

2 適用年月日

令和 7 年 9 月 1 日より適用

（設計積算係 内線 27-184）